


(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番) 全国港湾20FAX第29号
(宛先)	2020年10月29日 時 分
各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	(発信者) 全国港湾書記局 

(件名)

10/29 労使政策委員会の経過について

(本文) 労使政策委員会を10月29日(木)13:30から開催した。日港協から、①年末年始例外荷役の取り扱いについて、②20春闘協定による労使協議課題について提案された。組合側からは、20春闘継続課題に加え、①指定事業体問題、②横須賀新港のフェリー問題について提案した。協議経過について、それぞれの課題ごとに、下記の通り報告する。

記

1. 2020年度年末年始例外荷役の取り扱いについて

10月14日に、邦船社及び外船社から、今年度の年末年始例外荷役の申入れを受けたので、昨年と同様の条件で実施することを組合に対して要請するとした。また、日港協は船社の配船スケジュール調整の必要性から可能な限り、早い判断を要請した。

組合側からは、重要なテーマであり日港協、船社の都合だけで判断するのは早計であり機関会議で確認するため本日は持ち帰り、後日回答するとした。

2. 日港協は、20春闘仮協定による労使課題について別添の通り、課題別、協定内容、所掌委員会等について提案した。

(1) その中で、①春闘協定3-(3)産別労災企業保障制度の導入について、先ずは実態調査を行うべく、各事業者宛にアンケート形式による調査を行いたい。集約は早ければ12月初旬になる予定とした。

(2) 春闘協定6の所謂「AIターミナル高度化事業」について、ワーキンググループを4月20日、7月29日及び31日に開催し、労使協議会を8月28日及び10月29日に開催した。この間事務折衝を重ね、確認書(案)をとりまとめ、本日午前中に労使委員会を開催し、労使で合意に至った。よって本日、「港湾におけるRTGの遠隔操作に関する確認書」に署名を行うこととした。

(3) 組合から、①労災補償についてはアンケート集約が終わり次第、協議を行うこととし、②RTGについては、何処が応募しているか、今後応募する港が予想されることから地区協議について真摯に行うことを改めて求めた。③コロナ対策として、休業補償等具体的詰める必要がる。④認可料金問題では、行政・国会への働きかけが必要なことから、労使のプロジェクトチームを立ち上げ、対応することを求めた。

(4) 春闘継続課題とは別に、組合から次の提案をおこなった

① 指定事業体問題について、この間組合側は本来の指定事業体に戻す取り組みを進めて

きたが、4検との協議機関である「検数・検定小委員会」が開催できない現状がある。したがって、日港協として、17 春闘協定でこの問題で「関与する」としている立場から「検数・検定小委員会」の開催を申入れ、検査事業各協会に開催に応じるよう要請した。

② 横須賀新港の新規フェリー航路開設について、雇用・職域に直接かかわることから、改めて日港協に対して問題解決のために船社との協議の場をつくるなど、積極的な対応を求めた。

(5) 日港協は、これらの問題は宿題、課題として受け止め、本日は「文書を」受け取ったとして欲しい。組合側は、指定事業体問題、フェリー問題は逼迫している問題であり、日港協として具体的且つ、早急に対応を強く求めると同時に、他の課題についても解決の促進を図るべく強く求めた。日港協は真摯に対応することを約束した。

(6) 次回の労使政策委員会事務局間で調整することしたが、組合側は年未年始の課題だけでなく、喫緊の課題も含めて具体的な回答を準備する中で、次回の日程を調整することとした。

以上

<添付> 労使政策委員会資料